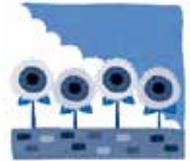


ハローワーク もりおか



令和6年8月 No.611

令和7年3月新規高等学校卒業者の採用選考が開始されます！ ～ 9/5 推薦開始・9/16 選考開始～

◎推薦・選考について

- 新規高等学校卒業者（以下、生徒）の学校からの推薦開始は9月5日以降、選考開始は9月16日以降となっています。
- 9月16日以降、求人事業所は任意の日を選考日として定めていただきますが、生徒の円滑な就職活動に資するため、応募締切り後速やかに採用選考を実施するとともに、その結果については選考後2週間以内を目途に通知されるようお願いいたします。

◎複数応募（併願）について

- 生徒の企業への応募・推薦は、9月中は1人1社までとなります。
- 10月1日以降は複数応募・推薦（1人2社まで）を可能としています。併願を可能とした求人については、10月1日以降は併願者の応募もあり得ますので、採用内定するには学校との連携を密にし、よく確認を行ってください。
※複数応募等の取扱いに関しては「岩手県高等学校就職問題検討会議」における申し合わせによります。

◎採用内定に当たって遵守すべき事項など

- (1) 採用内定を行う際は、確実な採用の見通しに基づいて、採否の結果を明確に伝えてください。
- (2) 採用の時期や採用条件、採用内定取消事由などは、文書で明示してください。また、学校などの卒業が採用条件となる場合は、内定時に明示してください。
- (3) 採用内定者について労働契約が成立したと認められる場合には、客観的に合理的な理由がなく、社会通念上相当であると認められない採用内定の取消しは無効となりますので、十分にご留意ください。
- (4) やむを得ない事情により採用内定の取消しや入職（入社）時期の繰下げを行うときは、新規卒業予定者の就職先の確保に最大限努力するとともに、該当者からの補償などの要求に誠意を持って対応してください。また、所定の様式により、あらかじめハローワークに通知してください。

【お問い合わせ先】 求人企画部門 学卒担当 ☎019-624-8905

- 令和7年3月新規高等学校卒業者の採用選考が開始されます！ …………… 1
- 固定残業代を賃金に含める場合は、適切な表示をお願いします …………… 2
- 職業生活体験作文に入賞された方の作品を紹介します⑥ …………… 3
- 令和7年3月新規高卒者対象求人 令和6年6月末日現在の受理状況 …………… 4
- 最近の求人求職のうごき …………… 4

若者の募集・求人の申込みをお考えの事業主の皆さまへ

固定残業代^{*}を賃金に含める場合は、適切な表示をお願いします。

※「固定残業代」とは、その名称にかかわらず、一定時間分の時間外労働、休日労働および深夜労働に対して定額で支払われる割増賃金のことです。

近年、募集要項や求人票の「固定残業代」を含めた賃金表示をめぐるトラブルが見受けられます。若者が就職先の企業を選択する際には、正確な労働条件の表示が重要であり、「若者雇用促進法」に基づく指針でも、「固定残業代」について適切な表示をするよう定めています。

事業主の皆さまには、求人・募集の段階で、指針を踏まえた「固定残業代」の明示をしっかりと行っていただくようお願いいたします。



固定残業代制を採用する場合は、募集要項や求人票などに、次の①～③の内容すべてを明示してください。

- ① 固定残業代を除いた基本給の額
- ② 固定残業代に関する労働時間数と金額等の計算方法
- ③ 固定残業時間を超える時間外労働、休日労働および深夜労働に対して割増賃金を追加で支払う旨

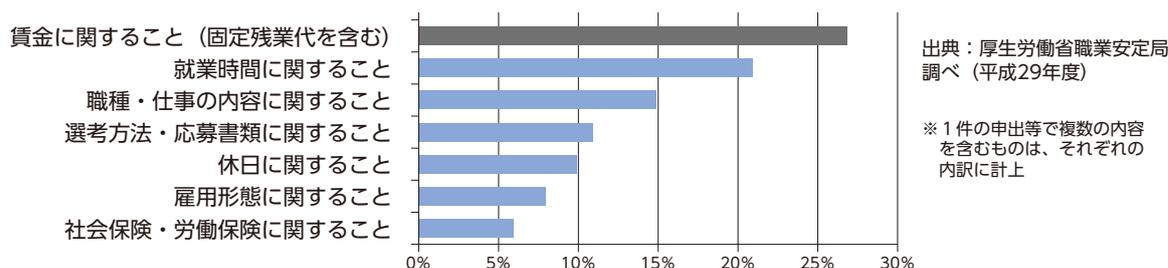
▶ 時間外労働について固定残業代制を採用している場合の記載例

- ① 基本給 (××円) (②の手当を除く額)
- ② 手当 (時間外労働の有無にかかわらず、○時間分の時間外手当として△△円を支給)
- ③ ○時間を超える時間外労働分についての割増賃金は追加で支給

【注意点】 ※「」には、固定残業代に該当する手当の名称を記載します。
 ※「 手当」に固定残業代以外の手当を含む場合には、固定残業代分を分けて記載してください。
 ※ 深夜労働や休日労働について固定残業代制を採用する場合も、同様の記載が必要です。

参考資料 賃金・固定残業代に関する申出・苦情等

ハローワークにおける、求人票の記載内容と実際の労働条件の相違に対する申出・苦情で、一番多い内容は「賃金に関すること（固定残業代を含む）」です。



【お問合わせ先】 求人企画部門 ☎019-624-8905

●● 職業生活体験作文に入賞された方の作品を紹介します⑥ ●●

【令和5年度職業生活体験作文 優秀賞】

「社会人になって感じたこと」

盛岡セイコー工業株式会社 あべ 阿部 はるな 遥奈

私は今までやったことのないことをするのがとても苦手だ。やったことがないからそう感じるのも仕方のないことだろうと言われるが、周りは自分の言動をどう見てどう感じているのかが気になり、不安で仕方がない。

書き出しからこんなことを書いているが、これは当初配属先でずっと思っていたことである。所属部署の業務内容は今まで私が苦手としてきたことの盛り合わせで、特に所属されてすぐの頃は他の人にとっては些細な事でもずっと悩んだり落ち込んだりすることも多く、毎日少しでもできることを増やそうと躍起になっていた。

そんなことが続いたある日、必死に書いていたメモを何気なしに振り返ってみると、あの時はただ聞きなれない単語を書き留めていたに過ぎないものだったが、今になると意味だけでなく段々とその言葉が出てきた背景等の応用についても理解できるようになっていることに気付く。

思えば目の前の業務に一生懸命になって気づいていなかったが、入社当初と比べたら少しずつできることが増えていたり、打ち合せて飛び交う単語や内容も分かるようになってきたり、実は少しずつ成長しているのだ。

そう思うようになってから、色々なことを違う視点で考えられるようになった。今まで感じてきた苦手意識や不安感は案外やってみたら意外とできたという達成感に、ミスをして落ち込んだ時もむしろこの経験があったからこそ同じようなことが起こった時の対処に活かせるという自信に繋がっていると考えを変化させることができるようになったのだ。

人の目が気になって仕方がなかった事も、同じ業務に携わっている人は自分と同じ議題について考えを持ち寄り、質を深めようとしているチームであると考えたら、意外と怖くないなと思うようになった。自分一人が全部知識を付けて仕事に臨むのはとても難しい。そんな時、普段の業務も所属年数も違う他部署の人と互いに知識を持ち寄って解決できるようにすることが素敵だということも感じた。

できることが増え、視野を広げられるようになって気づいたのは、分からなくても小さい気付きを持つことは大事だということだ。断片的な作業をしていると受動的になりがちだが、分からないからこそ小さな気付きを大切にすることで主体的に物事に取り組むことができ、一つの考えに固執せずに様々な視点から問題にアプローチすることができるからだ。

色々な人と関わり色々なことを学んだといえども、関わってきた業務は氷山の一角に過ぎない。これからも新しいことが増えると同時に不安になることも沢山あると思う。それでも、何事にもまず苦手意識を持つことから始めず、小さな気付きを大切にしながら着実に知識と経験を蓄え、自分のできることを増やしながらか働いていきたい。

令和7年3月新規高卒者対象求人状況（6月分確報）（令和6年7月26日現在）

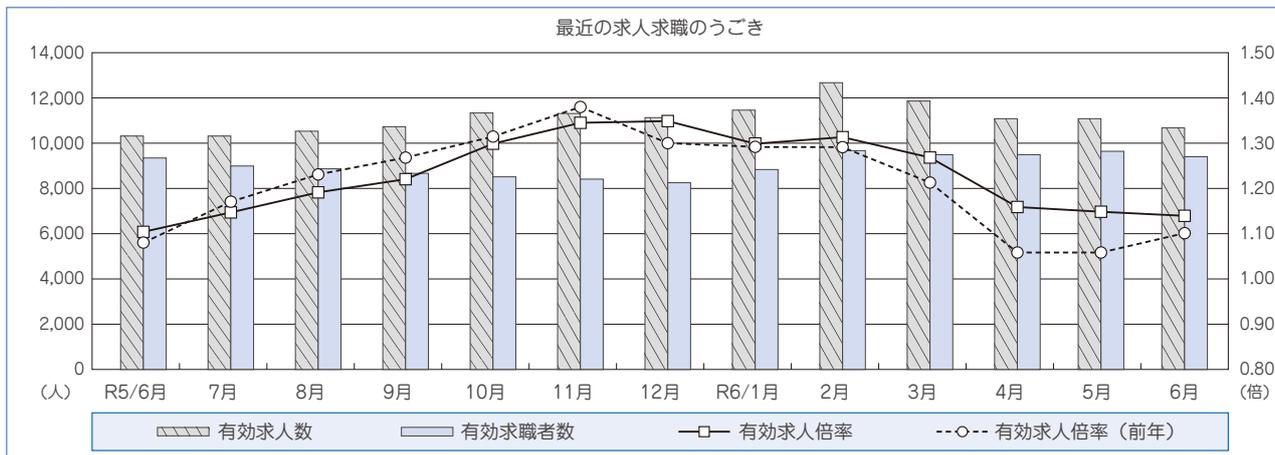
岩手労働局職業安定部職業安定課

安定所	令和7年3月卒				令和6年3月卒		令和5年3月卒	
	求人数	前年比 (%)	求人数	前年比 (%)	求人数	求人数	求人数	求人数
盛岡	671	1.8	1,546	6.4	659	1,453	620	1,379
花巻	167	▲9.2	429	▲11.0	184	482	171	392
一関	157	▲17.4	454	▲10.8	190	509	207	574
水沢	312	10.6	745	21.5	282	613	286	659
北上	197	▲13.6	712	▲4.3	228	744	243	865
二戸	101	16.1	231	16.7	87	198	91	223
内陸部計	1,605	▲1.5	4,117	3.0	1,630	3,999	1,618	4,092
釜石	105	8.2	319	▲2.4	97	327	123	386
宮古	115	5.5	202	0.5	109	201	125	237
大船渡	71	▲4.1	159	▲7.6	74	172	85	187
久慈	108	▲4.4	207	▲1.0	113	209	108	216
沿岸部計	399	1.5	887	▲2.4	393	909	441	1,026
合計	2,004	▲0.9	5,004	2.0	2,023	4,908	2,059	5,118

(注1) 各年ともに6月末時点の受理状況で、県内企業から受付をした求人数。

(注2) 新規高卒者対象求人は、H29年度から6月1日以降受理開始。(H28年度までは6月20日以降受理開始)

最近の求人求職のうごき



	R5/6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	R6/1月	2月	3月	4月	5月	6月	前年同月比
新規求人数	3,706	3,492	4,030	3,813	4,209	3,992	3,718	4,508	4,825	4,071	3,763	4,151	3,691	▲0.4%
有効求人人数	10,323	10,325	10,529	10,720	11,264	11,313	11,131	11,460	12,650	11,889	10,999	11,009	10,589	2.6%
新規求職者数	1,893	1,741	1,725	1,773	1,972	1,738	1,707	2,432	2,469	1,950	2,667	2,194	1,793	▲5.3%
有効求職者数	9,351	9,001	8,868	8,740	8,683	8,411	8,252	8,835	9,650	9,408	9,499	9,605	9,380	0.3%
新規求人倍率	1.96	2.01	2.34	2.15	2.13	2.30	2.18	1.85	1.95	2.09	1.41	1.89	2.06	0.10p
有効求人倍率	1.10	1.15	1.19	1.23	1.30	1.35	1.35	1.30	1.31	1.26	1.16	1.15	1.13	0.03p
有効求人倍率(前年)	1.08	1.17	1.23	1.27	1.31	1.38	1.30	1.29	1.29	1.22	1.07	1.07	1.10	-

ハローワーク盛岡菜園庁舎

〒020-0024 盛岡市菜園1丁目12-18 盛岡菜園センタービル

開庁時間 平日 10:00~18:30

職業相談コーナーのみ 土曜日開庁 10:00~17:00

盛岡新卒応援ハローワーク(1F)

わかもの支援コーナー(1F)

TEL 019-653-8609

職業相談コーナー(2F)

TEL 019-623-4800

マザーズコーナー(2F)

TEL 019-907-0203

就職氷河期世代専門窓口(2F)

TEL 019-908-2060

職業訓練相談コーナー(2F)

TEL 019-606-2256

発行 盛岡公共職業安定所

〒020-0885 盛岡市紺屋町7番26号

TEL 019-624-8905

沼宮内出張所

〒028-4301 岩手郡岩手町大字沼宮内7-11-3

TEL 0195-62-2139

滝沢市地域職業相談室

〒020-0632 滝沢市牧野林1000-1

TEL 019-687-6911



岩手労働局ホームページ

<https://jsite.mhlw.go.jp/iwate-roudoukyoku/>

厚生労働省ホームページ

<https://www.mhlw.go.jp>